

平成 27 年度事業報告書

当協会は、昭和 35 年 8 月 22 日に郵政大臣の許可を得て、民法上の公益法人である財団法人として設立され、半世紀余りにわたって簡易保険事業の普及発達に寄与してきました。

平成 25 年 4 月 1 日からは、簡易保険事業の民営化、公益法人制度改革法の施行等の環境変化に対応して、一般財団法人へ移行するとともに、災害見舞事業を認可特定保険業として継承し、旧財団法人からの継続事業であるラジオ体操・みんなの体操（以下「ラジオ体操等」という。）の普及推進等の公益事業とともに運営しています。

平成 27 年度も、引き続き、簡易保険・かんぽ生命保険加入者と地域市民の福祉増進及び自助・共助の精神の普及を図り、もって安心社会の実現に寄与していくため、以下のとおり、簡易保険・かんぽ生命保険加入者のための簡便で低廉な相互救済サービスの災害見舞事業及びラジオ体操等の普及推進等の公益事業を実施しました。

第 1 事業の現況

I 公益事業

「ラジオ体操等の普及推進」及び「生命保険及び損害保険に関する調査研究並びに研究助成」の公益事業を、公益目的支出計画に基づき、以下のとおり実施しました。

1 ラジオ体操等の普及推進

子どもたちの健全な育成、高齢者の健康の維持及び地域のコミュニティの形成・強化等に資するため、以下の施策を実施しました。

(1) ラジオ体操等の指導者を育成するための講習会等を、次のとおり実施しました。

ア 公益社団法人全国子ども会連合会と連携し、地方における子ども会指導者等に対してラジオ体操等指導者講習会を全国 4 会場で実施しました。

実施会場：千歳市、宇都宮市、綾瀬市、揖斐川町

イ 小学校教員等を対象とした講習会を全国 14 会場で開催し、講師を派遣してラジオ体操等の効用についての講義、実技指導等を行いました。

実施会場：旭川市、鏡石町、三春町、八潮市、鶴ヶ島市、君津市、新宿区、墨田区、海老名市、御殿場市、紀ノ川市、玉野市、平戸市、鹿児島市

(2) 市民の健康づくり等を志向する地方公共団体と連携し、ラジオ体操等講習会を全国 49 自治体で実施しました。

実施地域：札幌市東区、北見市、中標津町、別海町、青森市、平内町、盛岡市、三種町、新庄市、天童市、中山町、河北町、鏡石町、栃木県、高崎市、川越

市、草加市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、越生町、滑川町、習志野市、君津市、館山市、東村山市、あきる野市、相模原市、横須賀市、妙高市、珠洲市、長泉町、松阪市、竜王町、泉佐野市、加古川市、丹波市、朝来市、河合町、和歌山県、新見市、吉備中央町、高松市、坂出市、西条市、筑後市、大分市、日向市、南さつま市

(3) 地域のラジオ体操等の普及活動を支援するため、ラジオ体操記録帳などの物品配布を行いました。

(4) 高齢者の健康増進等に資するため、「高齢者福祉施設におけるみんなの体操実演会」を全国 16 自治体 17 会場で開催しました。

実施地域：秋田市、山形市、福島市、野木町、佐久市、佐久穂町、金沢市、坂井市、一宮市、松阪市、東近江市、新見市、三次市、合志市、阿久根市、那覇市

(5) 当協会と非営利特定活動法人全国ラジオ体操連盟（以下「全ラ連」という。）が主催者となり、平成 28 年 1 月 22 日に、ラジオ体操を活用した市民の健康づくり等を志向している 8 地方公共団体（川越市、草加市、富士見市、鶴ヶ島市、越生町、君津市、相模原市、横須賀市）と連携し、「ラジオ体操の活用策を考える会議」を開催しました。

(6) 他の組織との連携等

ア 全ラ連による公認指導者資格認定試験が、全国 12 会場で実施され、当協会も協力・支援しました。平成 27 年度の認定者数（平成 28 年 3 月末現在）は 1 級 118 名、2 級 336 名、指導員 2,313 名でした。

また、全ラ連のラジオ体操普及推進活動に対して 2,500 万円の助成を行いました。

イ 東日本大震災の被災地におけるラジオ体操実演会の実施

当協会は、全ラ連、(株)かんぽ生命保険及び日本放送協会と共同で、被災地の避難所等でのラジオ体操実演会を 1 自治体で開催しました。

開催会場：陸前高田市

ウ (株)かんぽ生命保険、日本放送協会及び全ラ連共催による 1000 万人ラジオ体操・みんなの体操祭、夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会（平成 27 年 4 月～同年 10 月）及びラジオ体操優良団体等の表彰（平成 27 年 7 月～同年 12 月）等の実施に当たり業務を支援しました。

エ 公益財団法人通信文化協会が運営する郵政博物館が展示等を活用して行うラジオ体操等普及活動を支援するため、同協会に 1,000 万円の助成を行いました。

(7) ラジオ体操の海外の邦人における普及状況を調査し、今後の普及推進活動の一助とするため、「海外におけるラジオ体操等の普及に関する調査研究」を実施し、報告書を取りまとめました。

2 生命保険及び損害保険に関する調査研究並びに研究助成

- (1) 生命保険及び損害保険に関する諸問題等の調査研究については、平成27年度は「保険事業の社会的役割と経営に関する調査研究」をテーマとして行い、最終報告書を取りまとめました。
- (2) 生命保険に関わる諸問題についての調査研究への助成及び講演会の開催等を行っている公益財団法人かんぽ財団に対して400万円の助成を行いました。

II 災害見舞事業

1 中期経営計画の推進

中期経営計画『災害見舞事業の成長戦略～3か年計画(2014-2016)～』に基づき、商品・サービスの改善、営業推進体制の充実等の各種施策を展開し、4つの推進指標の達成に向けて取り組んでいます。

2年目である平成27年度末の計画に対する進捗状況は、次のとおりです。

項 目	平成27年度末の計画	評 価	状 況
1 掛金収入	103.5億円以上	○	107.5億円 (計画に対して103.8%の推進)
2 災害見舞 加入件数	122.0万件以上	△	113.7万件 (計画に対して93.1%の推進)
3 事業費率	66.4%以下	○	61.1%
4 自払率	89.0%以上	○	90.1%

2 制度改正

災害見舞約款等の一部改正について平成27年8月7日に監督庁の認可を取得し、同年10月1日始期契約から適用しました。

その改正内容は、次のとおりです。

- (1) 法令改正等に伴う改正
 - ・ 特定疾患に関する規定の改正
 - ・ 重複保険に関する規定の改正
- (2) 加入者サービスの向上のための改正
 - ・ 自家扱いとする家屋の補償充実
 - ・ 補償額の引上げ
 - ・ 基準口数の設定 等
- (3) 規定内容の是正を図るための改正
 - ・ 被害僅少時の見舞金算定の改善
 - ・ 残契約月数の算出方法の変更
 - ・ 弔慰金対象者の減口方法の改善 等

3 営業推進態勢の強化

(1) 制度改正を踏まえた営業の推進

平成27年度は、平成26年8月1日始期契約からの残存価格率の引上げ及び平成27年10月の制度改正による自家扱いとする家屋の補償充実、加入口数限度の引上げ等に伴う新規募集勧奨・増口勧奨に取り組みました。

また、平成27年10月に制度改正キャンペーンの施策を実施し、代理店長、参与、協会が思いを一つにして積極的に新規顧客の募集に取り組んだことが収入増加につながりました。

(2) 各種目標と営業活動

ア 各種目標に対する推進状況

- | | |
|--------|-----------------------|
| ① 経営目標 | 101億8,000万円 |
| 実績 | 107億922万円（推進率105.1%） |
| ② 継続目標 | 94億6,000万円 |
| 実績 | 97億1,263万円（推進率102.6%） |
| ③ 新規目標 | 5億6,000万円 |
| 実績 | 5億7,770万円（推進率103.1%） |
| ④ 増口目標 | 1億6,000万円 |
| 実績 | 4億1,887万円（推進率261.7%） |
| ⑤ 自払率 | 88%以上 |
| 実績 | 90.1% |
| ⑥ 継続率 | 93%以上 |
| 実績 | 93.8% |

イ 営業推進に向けた訪問活動の徹底

- ① 代理店及び参与が元加入者データ等を活用しての勧奨活動を行うとともに、地域ごとにお知らせ訪問を行う等して、新規顧客の加入促進を図りました。
- ② 見舞契約継続者に対する訪問活動及び増口勧奨活動の推進管理を徹底し、増口勧奨・継続勧奨を行うとともに、契約口数の適正化を図りました。

(3) 代理店長のマネジメント力及び参与の営業力向上に向けた取り組み

ア 代理店長のマネジメント力向上研修の実施

代理店長のマネジメント力の向上を図るとともに、広くお客さまから信頼され、より一層の営業推進が図られるよう、次のとおり研修を実施しました。

① 新任代理店長研修

地方本部において、新任代理店長を対象に研修を実施しました。

② 代理店長研修

平成27年7月14日～15日に東日本代理店長研修を、同年7月22日～23日に西日本代理店長研修を実施しました。

イ 参与の営業力・業務知識向上研修の実施

参与は、お客さまと直接接して勧奨活動等を行う協会の顔であり、お客さまの協会や事業に対する信頼を左右する重要な仕事を委託しています。

災害見舞制度をご利用いただけるお客さまの満足度向上を図り、事業に対する信頼度を高めるためには、参与の営業力や商品知識及び接遇の向上を図るとともに、モチベーションの向上を図る必要があることから、そのための研修を実施しました。

① 新規参与採用時研修

地方本部及び所属代理店において、新たに業務を委託する参与に研修を実施しました。

② レベルアップ研修

地方本部において、特別参与や一般参与のレベルアップ研修を実施しました。

③ 優秀参与（代理店長を含む。）報労研修

平成27年9月9日～11日にかけて京都コース、北陸コース、中部コース別に研修を実施しました。

(4) 指導力向上研修（部外研修を含む。）の実施

営業力の向上や適正な募集話法の浸透を図るため、優秀な参与の中から、各都道府県に1～2名の指導員と各代理店に営業推進リーダーを委嘱し、自身の営業に加えて参与の指導を担ってもらっています。この指導力向上を図るため、平成27年11月18日～19日に東日本営業推進リーダー・指導員研修を、同年12月1日～2日に西日本営業推進リーダー・指導員研修を実施しました。

4 周知宣伝施策の充実強化

(1) 新聞折り込み等を活用した宣伝活動の実施

平成25年度から地方において実施している新規勧奨チラシの新聞折り込み等を継続的に実施しました。

(2) ホームページの充実

「災害見舞制度」等の画面を、平成27年10月の制度改正にマッチしたものにリニューアルしました。

5 業務の適切性確保のための態勢整備

災害見舞業務の適切性の確保のため、当協会の基幹システムである nextOne を基盤として業務運行管理及び業務品質管理の面から関連部門が連携して、態勢の整備・強化に取り組みました。

(1) 業務品質の向上・全店舗均質化への取り組み

業務品質の向上・全店舗均質化を目指して取り組む中で、業務処理状況データを毎月1回経営会議に報告するとともに、全代理店に連絡して改善状況の共有を行いました。また、業務表彰制度を設けて取り組みへのモチベーションの向上を図るなどの施策を実施しました。

(2) 加入限度口数の適正管理

加入限度口数を遵守するため、登録データの調査を行い、加入口数の実態を把握するなど加入限度口数の適正管理に取り組みました。

(3) 代理店長の業務指導力の向上

代理店長の適切な業務運営力の向上を図るため、災害見舞約款及び業務取扱手続に関する業務知識・実務能力の習得・向上を目的とする代理店長研修を、各地方本部主催で四半期ごとに年4回、本部主催で年1回開催しました。

(4) 重大事故等の防止

関連部門が連携して取扱規程の制定を行うとともに、実効性のあるモニタリング項目の見直し等を行うなど、業務の正確性・迅速性・安定性の維持向上の観点から品質管理及び運行管理を行ってきました。

監査の指摘事項等に対しては、実態を把握した上でその原因等を究明し、問題の改善と再発防止に向けた指導を行いました。

(5) モニタリングの実施

業務品質管理及び業務運行管理の適切性の観点からの課題把握及びその後の改善状況等を確認するため、要指導代理店を中心に20店のモニタリングを実施して業務の適切性確保に努めました。

なお、継続的指導を要する業務改善代理店25店及び新任代理店長36名については、通年ベースのオンサイト・モニタリングを行って業務改善等の実効性を高めています。

6 支払管理態勢の充実

支払審査態勢の充実及び実地調査能力の向上を図るため、次のとおり取り組みました。

(1) 新任の支払課長・支払調査役等を対象に、平成27年4月7日～8日に集合研修を実施しました。

(2) 支払事案に対する定期的な検証を行うため、年2回全地方本部にオンサイト・モニタリングを実施しました。このモニタリング時に併せて実地調査能力・審査実務能力の向上研修を実施しました。

(3) 支払担当者の審査スキル向上に向けて、平成28年3月3日～4日に集合研修を実施

しました。

- (4) 罹災の受付から見舞金支払いに至るまでの進捗管理を行い、支払事務処理の迅速化を図っています。

なお、平成27年度の見舞金支払状況は、次のとおりで、支払額は前年度の95.7%となっています。これは、火災以外は前年度を上回った(102.7%)ものの、火災が下回った(86.4%)ため、その影響が全体に反映されました。

東日本大震災に係る支払いは、198件、41百万円(前年同期568件104百万円)となっています。

【見舞金支払額等】	12,974件	31億5,440万円
(前年度)	17,376件	32億9,560万円)
(内訳)		
火災	410件	12億2,368万円
災害(火災以外)	11,192件	17億2,650万円
弔慰金	488件	2億2,800万円
特定疾患	884件	2,780万円

7 お客さま対応の充実強化

(1) 「お客さまの声」の活用

「お客さまの声」は、業務品質・サービス向上の重要なヒントであると認識し、迅速・適切に対応するとともに、それに基づく不断の改善に取り組みました。

ア 「お客さまサービス検討会」(代理店)、「お客さまサービス推進会議」(地方本部)、「お客さまサービス向上会議」(協会本部)を毎月定例開催し、その結果をお客さまサービス向上に反映させました。

イ アの結果、「感謝・称賛」は大幅に増加し、一方、「苦情」は減少しました。

(2) 接遇の向上

部外講師を活用した「接遇研修」を年2回開催しました。

(3) コールセンター機能の充実

応答率向上のため、オペレーターの能力向上、適切な要員配置に取り組みました。

(4) 「災害見舞Q&A」の更新

平成27年10月の制度改正に合わせ、「災害見舞Q&A」を更新し、全地方本部・代理店に配布しました。

8 共済事業者・特定保険業者責任保険の活用

地震、風水災等の大規模災害に伴う見舞金の支払いに備えるため、平成27年度も継続して共済事業者・特定保険業者責任保険(再保険)を活用しました。

9 システム（nextOne）の運用・開発等

(1) nextOne の安定稼働への対応

協会本部、地方本部及び代理店等からの各種照会等に迅速かつ的確に対応するため、nextOne の業務処理やインフラに精通した I T 技術者を中心に構成したサポートデスクを協会本部に設置し、応答、支援、指導等を行うことによりシステムの円滑かつ安定した運用に努めています。

(2) nextOne の開発・改修

平成 27 年 10 月の制度改正に伴う nextOne の開発については、平成 26 年 10 月から開始していましたが、機能ごとに順次サービスを開始し、順調に稼働しています。

また、地方本部及び代理店等からの改善要望の高い案件についても、関係各部が総合的に判断した結果に基づいて、86 件の機能追加及び機能改善を実施し、順次サービスを開始しています。

(3) I T キーパーソン研修の実施

nextOne の的確かつ円滑な利用促進を図るため、各地方本部で任命された I T キーパーソンに対して、平成 27 年 5 月に、役割・依頼事項の説明、地方本部・代理店指導の好事例紹介、nextOne 機能提供計画の説明、情報セキュリティ注意事項の説明等を主要テーマとした研修を実施しました。

また、平成 27 年 11 月には、データウェアハウスの活用、下期サービスイン案件、実務に役立つ機能、実務に役立つ情報セキュリティ等を主要テーマとした 2 回目の研修を実施しました。

10 コンプライアンスの徹底

業務の健全かつ適切な運営と適正な募集活動を確保するため、協会を挙げて以下の施策に取り組みました。

(1) コンプライアンス推進態勢の強化

ア コンプライアンス委員会を中心とした施策の推進

コンプライアンス委員会を定例開催し、協会のコンプライアンスに係わる方針・推進状況等を審議したほか、重大事故等の事案の発生の都度、事案検討委員会を開催し、事故への緊急対応、事実関係の調査・分析、再発防止策の検討などを行いました。

イ コンプライアンス・プログラムの策定・実施

平成 27 年度のコンプライアンス・プログラムを策定し、各プログラムを計画的に実施するとともに、平成 27 年 7 月、同年 12 月及び平成 28 年 3 月にフォローアップを行い、着実な推進を図りました。

また、平成 27 年 11 月～12 月を「コンプライアンス強化月間」に設定し、期間中、「内部管理体制及びコンプライアンスの徹底」をテーマに専務理事とコンプライア

ンス部長による講演会を実施し、コンプライアンスの理解の浸透を図りました。

ウ コンプライアンス教育・研修基本計画等の策定・実施

平成27年度のコンプライアンス教育・研修基本計画書及び実施計画書を作成し、年間カリキュラムに沿って、協会本部、地方本部及び代理店において研修を実施し、コンプライアンス教育指導及び個人情報保護管理の徹底を図りました。平成27年9月～10月には地方本部が、平成23年度以前に委託した参与に対し個人情報の保管状況の点検・指導を実施し、基本動作の徹底を図りました。

エ 地方本部における内部管理態勢のモニタリングの実施

平成28年3月から、2地方本部を対象に内部統制（内部管理態勢）の整備に向けた取組状況についてモニタリングを実施しています。

(2) 重大事故の防止

ア 毎月、代理店において「コンプライアンス・防犯の日」を設定し、基本動作の徹底、防犯指導の徹底を図りました。

イ 新規募集時の参与の募集実態について、契約者に書面調査を実施し、不適正な募集の早期発見と未然防止を図るとともに、回答における不備項目の指導を実施しました。

ウ 内部監査の指摘事項の多い代理店や「募集に関するお客さまの声」の多発代理店を、要指導代理店とし、具体的な個別指導を実施し、改善を図りました。

(3) コンプライアンス教育・研修の充実

ア 毎月、eラーニングによるコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの徹底を図りました。

なお、eラーニング対象外の参与に対しても、eラーニングの研修内容を教材化して配布し、各種研修会で活用しました。

イ 新規に業務委託契約を締結した参与について、委託後6か月以内に、地方本部主催でコンプライアンスを中心とした集合研修を実施し、コンプライアンス知識の浸透を図り、募集品質向上に向けた指導を行いました。

ウ 地方本部が実施する全参与コンプライアンス研修には、協会本部から講師を派遣し、保険業法第300条の募集上の禁止行為や個人情報保護管理の徹底を図りました。

エ 「信頼に応える適切な募集活動」等のDVDを活用して全参与対象に募集時の正しい対応等について研修を実施しました。

1.1 監査の充実・強化

(1) 認可特定保険業としてのリスク管理状況を把握し、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した効率的かつ実効性ある内部監査を実施しました。

(2) 内部監査の結果は、実施の都度、理事長及び経営会議に報告しました。

12 対処すべき課題

認可特定保険業者に係る金融庁の監督指針に照らし、更に、財務の健全性、支払管理態勢、募集管理態勢、業務品質管理態勢、リスク管理態勢等の強化に取り組んでいく必要があると考えています。

Ⅲ 簡易保険加入者の会の事務処理

1 会議の開催

簡易保険加入者の会の会議を平成27年10月から11月にかけて11の地方本部別に県・地方連合加入者の会合同で開催しました。

2 機関誌の発行

簡易保険加入者の会の機関誌「あかるい家庭」を発行しました。

第2 損益の状況

(単位：千円)

項 目	実施事業等 会 計	その他会計 (災害見舞事業)	法人会計	合 計
1 経常収益計	46	11,255,390	15,922	11,204,614
2 経常費用計	168,549	10,824,800	266,516	11,193,122
3 評価損益等	0	184,920	7,115	192,035
4 当期経常増減額	△168,503	615,509	△243,479	203,527
5 当期経常外増減額	0	0	0	0
6 他会計振替額	168,503	△271,819	103,316	0
7 法人税、住民税及び事業税	0	845	0	845
8 当期一般正味財産増減額	0	342,844	△140,162	202,681
9 正味財産期末残高	163,728	4,494,005	1,713,655	6,371,389

(注) 合計欄は、内部取引消去後の額です。又単位未満の数値は切捨てで表示しています。

第3 組織及び職員の状況

1 事務所及び保険代理店の数(平成28年3月末現在)

・協会本部 1か所

所在地：東京都港区虎ノ門一丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル5F

・ 地方本部 11 箇所

区 別	所 在 地
北海道地方本部	札幌市中央区北二条西二丁目 26 番 道特会館 7 F
東北地方本部	仙台市若林区清水小路 6-1 東日本不動産仙台ファーストビル 3 F
関東地方本部	さいたま市大宮区仲町 1-110 大宮 NSD ビル 4 F
東京地方本部	台東区浅草橋 3-8-5 VORT 浅草橋 2 F
信越地方本部	長野市栗田 948-1 信越会館ビル
北陸地方本部	金沢市彦三町 2-5-27 名鉄北陸開発ビル 6 F
東海地方本部	名古屋市東区撞木町 1-21-2 郵政福祉名古屋ビル 3 F
近畿地方本部	大阪市中央区今橋 2-1-10 ダイセンビル 4 F
中国地方本部	広島市南区稲荷町 1 番 2 号 ロイヤルタワー 6 F
四国地方本部	松山市三番町 8-12-4 松山観光ビル 4 F
九州地方本部	熊本市中央区水道町 3-37 九特会館 2 F

・ 地域代理店 201 箇所

2 使用人の数

区 別	平成 28 年 3 月 31 日現在	平成 27 年 4 月 1 日現在	増減数
本 部	44 人	45 人	△1 人
地方本部	163 人	161 人	2 人
計	207 人	206 人	1 人

(参考) 参与 1,848 人 (平成 27 年 4 月 1 日現在 1,903 人)

第 4 役員等に関する事項

1 理事及び監事に関する事項

氏 名	地位及び担当	兼職法人等名	その他
齋尾 親徳	理事長 (非常勤) 監査部担当	特定非営利活動法人全国 ラジオ体操連盟副理事 長、中央労働委員会使用 者委員	平成 27 年 6 月 24 日就任
佐藤 正典	専務理事 (常勤) 総務部、財務部、経営企 画部、コンプライアンス 部担当		平成 27 年 6 月 25 日就任

渡邊 和司	理事（常勤） システム部、営業部、業務部担当		平成２７年６月 ２４日就任
栗山 英俊	理事（常勤） 支払管理部、お客さまサービス部、公益事業部担当	特定非営利活動法人全国 ラジオ体操連盟理事	平成２６年６月 ２５日就任 平成２７年６月 ２４日重任
梶村 政博	理事（非常勤）		平成２７年６月 ２４日就任
橋本 正幸	理事（非常勤）	三ツ星ベルト(株)監査役	平成２６年６月 ２６日就任 平成２７年６月 ２４日重任
渡會 修	監事（常勤）	日本郵政(株)郵政大学校教授	平成２７年４月 １日就任
下和田 功	理事長（非常勤）		平成２７年６月 ２４日退任
新保 智	専務理事		平成２７年６月 ２４日退任
庄司 一郎	理事（常勤）		平成２７年６月 ２３日辞任
齋藤 廣志	理事（非常勤）		平成２７年６月 ２４日退任

２ 会計監査人に関する事項

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
大光監査法人 理事長 亀岡保夫	監査報酬６，４８０千円／年 (消費税等を含む。)	

第５ 業務の適切性を確保する体制

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１９７条により準用する第９０条第５項に基づき「一般財団法人簡易保険加入者協会内部統制基本方針」を定め、業務の適切性を確保する体制の構築及び運用に努めています。